

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 安全で安心な水道水の供給
-----	----------------

施策主管課	水道建設課	総合計画記載頁	109ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されるとともに、下水が適正に処理されています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	高品質な水が安定して供給され、市民が安心して水道水を利用しています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	老朽配水管更新率(%)	単年度目標値	78%	82%	88%	93%	99%			100%	A	指標2	上水道普及率(%)	中核市平均	97.9%					
実績値			77.0%																		
目標値(H29)			100%	単年度の達成度	98.7%																
指標3		上水道有収率(%)	中核市平均	90.5%						C	中核市での本市の順位			25位/41市中							
			実績値	86.8%																	
			中核市での本市の順位	37位/41市中																	
指標4	市民意識調査結果	単年度目標値							-		施策の満足度(%)	調査結果	63.4%								
		実績値																			
		目標値(H29)		単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逓減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	◆上水道有収率については、中核市比較で下位となるものの、「老朽配水管布設替計画」に基づき、国庫補助を導入し計画的に布設替を実施していることにより、ほぼ目標どおりの達成度を得られた。	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	--	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	漏水調査		水道水の水質管理の充実	上水道利用者及び配水管、給水管	市内18配水区を漏水発生頻度からAからDの4ランクに分類した上で、中心市街地などの漏水発生が多い配水管及び給水管について重点的に漏水調査を実施	S48	有収率の向上のため、水道施設情報管理システムに蓄積される漏水履歴情報を分析し、適切な漏水調査方法や調査距離を精査するなど、効果的に実施できる工夫をしながら事業を継続する。
2	水質試験		水道水の水質管理の充実	上水道利用者及び水道水	厚生労働省令に定められた基準項目、管理目標設定項目等の水質試験の実施	S53	水道法に基づく事業であり、今後も継続して実施する。より効果的な手法を検討しながら、顧客満足度向上に寄与する。
3	栃木県からの受水		水道水の水質管理の充実	栃木県、当該配水区	県と受水費単価及び責任水量について協定を締結し、当該配水区に給水する	S62	受水費負担軽減のための見直しや、受水量のより効果的な運用について検討しながら、安定給水確保のために継続していく。
4	給水装置工事指導		水道水の水質管理の充実	宇都宮市指定給水装置工事事業者	給水装置工事の設計施行基準及び注意事項や申請・検査時の指導	H9	指定給水装置工事事業者の育成を図る上で重要な事業であることから、新規指定給水装置工事事業者及び不受理件数（手直し）が多い指定給水装置工事事業者に対しては、指導をより一層強化していく。
5	直結給水事業		水道水の水質管理の充実	直結給水可能な3階建て以上の建築物の水道設置者	広報紙や市HP等を活用したPRの実施や給水装置工事の事前協議等において直結給水を指導	H9	安全でおいしい水道水の供給を図る上で重要な事業であることから、市民や関係部署へのパンフレットの配布、広報紙・市HPなどのメディアの積極的な活用、さらには、小規模貯水槽水道設置者へのパンフレットによる説明などにより、直結給水のさらなる利用促進を図っていく。
6	配水管等図面の電子情報化		水道水の水質管理の充実	上水道利用者及び水道施設情報管理システム	管理図面の電子化	H14	水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のために重要な事業であることから、現在、入力更新作業を中心とする入力方法改善の検討を進めている。また、修繕履歴情報や水圧データについても継続して入力を実施し、システムを最大限活用していく。
7	貯水槽水道への関与		貯水槽水道管理の充実	貯水槽水道設置者	戸別調査を実施し、衛生管理の指導や管理マニュアルを配布	H15	小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保する上で重要な事業であることから、貯水槽水道の管理・指導に関する基本方針に基づき、貯水槽水道の現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行っていく。
8	出水不良等による配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者及び出水不良や漏水多発管路	配水管の布設替	全期	水道サービスのより一層の向上のため、出水不良等の解消を求める要望に対して、工事の経費削減を図りながら、積極的に対応していく。
9	配水管移設		災害や事故に強い水道の整備	施設管理者及び他事業に支障となる配水管	適正な埋設位置への移設	全期	電気・ガス等の工事実施に伴う水道への影響を最小限とするため、工事等の事前情報の収集や関係部署との連携を強化し、配水管移設工事を的確かつ計画的に実施していく。
10	防災対策		災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者、被災市民	緊急時対応体制の充実	S56	地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施し、さらなる応急給水技術の向上に努める。非常用飲料水ポリ袋は、必要な枚数を確保していく。
11	土地区画整理事業による配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	土地区画整理事業区域の市民	配水管の布設	S63	本事業は、土地区画整理事業区域内の水道水の安定供給を図る上で重要な事業であることから、配水管を適切に布設し、事業区域への速やかな供給を確保していく。
12	未給水区域への配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	未給水区域の市民	計画的な配水幹線整備や未給水区域への配水管布設	H6	本事業は、未給水区域の解消を図る上で重要な事業であることから、給水要望のある地域に対して積極的に給水管を布設し、市民皆水道のより一層の推進を図っていく。
13	上水道施設の耐震化	○	災害や事故に強い水道の整備	上水道施設	上水道施設の耐震化	H19	地震等災害時であっても、上水道の基本機能を維持し安定した供給を確保するため、水道施設の耐震化を効率的・効果的に進める。
14	老朽配水管布設替	○	災害や事故に強い水道の整備	布設後40年以上経過した老朽配水管	老朽配水管の布設替	H20	安全で良質な水道水の供給に向けて、配水管の機能や役割を継続的に維持していくため、「老朽配水管布設替計画」に基づき、配水管の布設替を効果的・効率的に実施していく。
15	小水力発電		小水力発電の推進	上水道施設	小水力発電による環境負荷の低減	H19	上水道施設の有効利用を推進するため、小水力発電を設置し、二酸化炭素の排出量を削減し、環境負荷の低減を推進していく。
16	太陽光発電		太陽光発電の推進	上水道施設	太陽光発電による環境負荷の低減	H24	事業手法や費用対効果を検討した上で、局施設に太陽光発電設備を導入することにより、環境負荷低減を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆高品質で安全な水を今後とも継続して供給していくため、老朽化する施設の改築・更新や耐震化を図るとともに、有収率向上対策についても計画的に進めることが課題となっている。 ◆老朽化した水道施設の更新には、多額の費用が必要であり、財源の確保が課題となっている。 ◆東日本大震災を踏まえた災害時の対応や監視警戒設備の整備等、危機管理体制の強化を図ることが課題となっている。
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市においては、ほぼ全ての市民に水道水が供給されている状況にあり、今後も高品質で安全な水を供給するため、引き続き水質管理の充実を図っていく。 また、持続可能な水道事業を実現していくため、国の動向を踏まえ、国庫補助の導入などの財源確保に努めながら、老朽化した施設・管路の耐震化や改築・更新を計画的に進め、災害や事故に強い水道の整備や有収率の向上、危機管理体制の強化に取り組む。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆上水道施設の耐震化については、実施にあたって多額の費用と期間を要することから、財政状況や施設の優先度を踏まえ、計画的に推進する。 ◆老朽配水管布設替については、老朽化による漏水やさびによる赤水発生を防止し、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、「老朽配水管布設替計画」に基づき、効率的・効果的に布設替を進めることにより、併せて耐震化を図り、災害や事故に強い上水道の整備を推進する。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小水力発電の推進については、他市の事例や今後の技術革新等の動向を見極め、導入の可能性について検討する。 ◆太陽光発電の推進については、ライフラインとしての安定性の確保や費用対効果の最大化を図るとともに、国等の動向を踏まえながら、導入に向けた検討を進める。